

令和3年10月28日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>1人当たりのごみ排出量の発生抑制目標について、令和元年度実績が目標を超えているが、過去10年間の排出量、焼却率、リサイクル率の状況はどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>1人1日当たりの一般廃棄物の排出量は、平成21年度は909gであったが23年度には880gまで下がり、その後上昇傾向に転じ、近年は920g前後で推移している。</p> <p>焼却率の定義に特に明確なものはないが、市町村におけるごみ処理量のうち焼却施設で焼却処分された量の割合を焼却率とすると、平成21年度は85.7%、令和元年度は86.6%となっており、10年間ほぼ横ばいで同様の割合で推移している。</p> <p>ごみ排出量に対する資源化量の割合は、本県の場合、実態を把握するため、通常のリサイクル率の算定に加え、例えば、家電4品目や店頭回収の資源化量など市町村が回収するもの以外の一般廃棄物も加えて独自に算定しているが、平成21年度は19.9%、直近の令和元年度は19.0%であり、その間もほぼ横ばいで推移している。</p>
関委員	<p>プラスチックごみの排出抑制の状況はどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>容器包装プラスチックの分別収集を行っていない市町村もあるため、県全体の数値を把握できない状況である。</p> <p>これに近い数字として、ごみ全体の状況ではないが、市町村等のごみ焼却施設は、年4回、国で定めた方法でごみの抽出調査を行っており、その結果によると、ビニール、ゴム、合成樹脂及び皮革の分類における令和元年度のプラスチックの割合は各施設平均で27.1%である。なお、平成21年度の24.0%から、近年漸増している。</p>
関委員	<p>第3次山形県循環型社会形成推進計画において、プラスチックごみの発生抑制について記載されているが、プラスチックごみの発生抑制に向けた考え方はどうか。</p>
循環型社会推進課長	<p>プラスチックは経済社会に広く浸透し、生活に利便性と恩恵をもたらしているが、製品使用後の不適正な処理や海洋への流出が問題となっており、また、温室効果ガス排出にも一定程度影響があることから、プラスチックごみの抑制は、カーボンニュートラルの実現等に向けても大変重要な課題である。</p> <p>政府はプラスチックの資源循環を総合的に推進するため、プラスチック資源循環促進法を制定し、令和4年4月に施行される。県としてもその趣旨を踏まえ、3年3月に策定した山形県環境計画や山形県循環型社会形成推進計画に基づき、市町村や事業者と意見交換などを行いながら、排出抑制など必要な対策を行っていきたい。</p>
関委員	<p>令和2年度における子ども食堂の実施状況及び県の支援状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども家庭支援課長	<p>昨年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、公民館を借りることができないため開催中止となる事例もあったが、予約制で人数制限を行った事例や、食事の代わりに食材の提供や弁当の配布を行う事例など、様々な制約がある中で工夫をして実施した。県では、運営費の補助対象に食材の配布等や感染予防対策の経費を追加して支援するとともに、感染防止対策に関する研修の実施や感染対策マニュアルの配布などを行っている。</p>
関委員	<p>子ども食堂等の実施箇所数について、令和2年度の目標は43か所であるが、今後の目標設定はどうか。また、子ども食堂等に関する情報発信が必要と考えるがどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>第4次総合発展計画の実施計画などにおいて、令和6年度に60か所という目標を設定している。また、情報発信については、県子どもの居場所づくりサポートセンターのホームページでの紹介や実践団体の要望に応じて市町村に周知を依頼しているほか、県政広報媒体を活用しながら広く情報発信を行っている。</p>
関委員	<p>コロナ禍における介護給付費等の状況はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>通所介護について、利用控えによる事業所の収入減により、給付費ベースでは令和2年4、5月は前年度比5.5%の落ち込みがあったが、6月は前年度比増に転じ、7、8月は前年度比減、9月は前年度比増、10月以降は前年度比減の状況であった。</p> <p>通所介護が減った影響で訪問介護の利用が増加するのではないかと推測もあったが、訪問介護についてはほぼ前年並みで推移していることから、さほど影響は無かったと考えている。</p> <p>短期入所については、ほぼ前年度比減で推移しており、利用控えと併せて施設内での感染を危惧した施設側が感染防止対策のため利用定員を減らす等、受入れ抑制による影響も少なくないと考えている。</p> <p>全体としては、令和2年5月上旬までの時期についてはマスクや消毒液の供給が逼迫していたこともあり影響が大きかったが、その後は、減少したものの概ね落ち着いた形で推移したと考えている。</p>
関委員	<p>介護予防日常生活総合支援事業の状況はどうか。</p>
高齢者支援課長	<p>当該事業について市町村へ聞き取った結果、いわゆる通いの場については第1波が来た際に市町村が自粛を要請したところが多かったが、6月上旬に規制緩和の通知が発出されたことにより、6月中下旬から再開したところが多いと聞いている。</p> <p>9月時点では感染防止対策を実施しながらサービス提供を行っており、12月時点では感染者増加に伴い市町村に対して自粛に関する問い合わせが多数あったものの、この時点で休業の動きは少なかったと認識している。その後、2月中旬時点では感染状況にもよるが自粛要請を行う市町村が増え、全体的に活動が低下したと認識している。</p>
関委員	<p>地域医療構想調整会議における検討状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
医療政策課長	<p>平成28年に県が策定した地域医療構想の趣旨は、人口減少が進むことや団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年に医療と介護のニーズが高まることを見据えて、医療需要や必要病床数を示したものである。</p> <p>毎年7月1日時点の病床数を病床機能報告として国に報告しており、直近のデータを令和元年と2年で比較すると元年が県全体で休床等を除けば約1万960床、2年が全体で約1万800床と約160床減となっている。内訳としては、高度急性期及び急性期は全体で248床減り、回復期・慢性期は90床程度増えている実態となっている。</p>
関委員	<p>病床機能報告と地域医療構想で県が推計している必要病床数が異なるが、今後この差を解消していくと考えてよいか。</p>
医療政策課長	<p>地域医療構想はあくまで構想であり、計画ではないことから、県が推進していくものではなく、地域医療構想の趣旨を各地域が理解し、自主的に取り組むものと考えている。</p>
関委員	<p>地域医療構想における在宅医療について、令和7年までに1日に1万1,856人の需要に対応する推計であるが、令和2年度までの状況はどうか。</p>
医療政策課長	<p>在宅医療の推計については、構想策定時に厚生労働省の推計ツールを用いて需要の進捗予測を算出したものであり、推計値については厚生労働省の医療施設調査の訪問診療の実施件数を数値目標化し、進捗管理を行っている。</p> <p>訪問診療の実施件数は、第7次保健医療計画の策定時において7,497件であったものを、令和2年度には8,017件、5年度に8,374件に増加させる計画を立てていたが、平成29年度の実績が8,893件であったことから、保健医療計画の見直しの中で目標値の上方修正を検討している。</p>
関委員	<p>コロナ禍でがん検診者数が減少し、早期発見が妨げられたのとの声もあるが、がん検診の状況及び対策状況はどうか。</p>
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>がん検診については、健康増進事業として市町村が実施するものと福利厚生事業として事業所が実施するものがある。</p> <p>令和2年度の実施状況について、速報値として、国が推進している胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの受診者数は、全体で延べ約95万7,000人、前年比約3.2%減である。このうち、市町村実施分が延べ約49万1,000人、前年比6.3%減、事業者実施分が延べ約46万6,000人、前年比0.4%増である。</p> <p>事業所実施分の増と市町村実施分の減は、ここ数年見られる傾向であるが、市町村実施分は人口減も影響していると考えられる。</p> <p>昨年度の状況について市町村や検診機関に聞いたところ、コロナの影響も若干あったが、緊急事態宣言解除後、十分な感染防止対策を講じて検診を再開し、延期分の遅れを取り戻すため、年度後半の受診枠の追加や啓発チラシの配布等様々な工夫をして対応したとのことである。</p>
加賀委員	<p>病院事業会計の一般会計繰入の内訳はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
県立病院課長	収益的収支に係る一般会計繰入金は、令和2年度決算で合計約61億円となっており、その内訳としては「負担不適當分」と「不採算部分」に大きく分けられる。「負担不適當分」は、救急医療など県立病院だけの負担は適當ではないものとして約22億円、「不採算部分」は不採算地区病院の運営や周産期医療、ICUの運営等、診療報酬のみでは不採算となるものとして約39億円となっている。
加賀委員	病院事業会計の貸借対照表中に未収金68億4,900万円と記載されており、令和元年と比較し10億円以上増加しているがその理由はどうか。
県立病院課長	令和2年度のコロナに係る国の空床補償制度による補償金のうち、3年度になってから入金されたものを2年度の未収金として計上し大きく増加したものである。
加賀委員	未収金のうち、空床補償の補償金以外は診察に係る未収金か。
県立病院課長	概ねそのとおりであり、そのうち、未払いの患者の自己負担分を個人医業未収金として区分している。令和2年度末の個人未収金は病院合計で3億1,200万円であり、毎年減少していることから、引き続き個人未収金の減少に向け取り組んでいきたい。
加賀委員	今回の監査において、2年度の病院事業会計の経常損益が約9億6千万円の増となり、累計欠損金が縮小したもののまだまだ厳しい状況が続いていると指摘されているが、病院事業局として資金不足解消に向けた取組状況はどうか。
県立病院課長	具体的には、医療技術の進歩や医療ニーズの変化に対応した診療機能の向上を図るとともに、加算の適切な算定や診療情報管理士によるチェックなどに取り組み、安定した収益の確保に努めていきたい。 また、医業費用については、経営の厳しい各病院について医療ニーズに応じた病棟再編等の見直しを行っていく。
加賀委員	地域医療構想における病院事業局の役割は大変大きいと考えるが、村山地域の医療体制について、調整会議における議論の状況はどうか。
県立病院課長	まず、各病院が各々の経営計画の計画目標に向かって着実に取り組んでいくことが大切と考える。 また、地域における県立病院の役割をしっかりと認識し、各医療機関と連携して役割を見直していきたいと考えている。
医療政策課長	現在の地域医療構想調整会議の枠組みの中でどのような議論ができるかということも含め、病院事業局とも連携しながら考えていきたい。
加賀委員	最上学園における虐待事案を受けて、再発防止に向けた取組みはどうか。
障がい福祉課長	令和3年6月に再発防止策を検討するため、弁護士、社会福祉士、学識経験者、障がい者施設関係者、利用者代表等の外部の委員の方々を加

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>えた再発防止検討会議を立ち上げ、7月6日に第1回会議を開催し、10月19日の第4回会議をもって、意見が出尽くしたということで、会議の開催を終了したところである。現在、各委員の意見及び意見を受けた県の対応策についてとりまとめているところである。</p> <p>最終的には、各委員が内容を確認し、対応策を年内に公表したいと考えている。</p>
加賀委員	<p>県立の福祉型障害児入所施設のあり方はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>今年の4月26日に福祉関係団体から最上学園に関する要望書が提出されており、その中で県立福祉型障害児入所施設のあり方の見直しについての要望があった。これを受け、全国照会を実施し全国の福祉型障害児入所施設の現状についてとりまとめを行い、現在分析中である。</p>
加賀委員	<p>朝日学園改築の設計内容はどうか。</p>
子ども家庭支援課長	<p>朝日学園の整備については令和2年度に設計を実施し、寮と本館、体育館等の整備を予定している。</p> <p>まず、寮については木造の平屋建てで床面積が476㎡である。男女別の居室、ホール、学習室、台所、浴室などに加えて、新たに子どもをクールダウンさせるための個別対応室を新設する。居室については、男子6室、女子4室あり、うち2室ずつは個室として整備する。さらに親子の宿泊や施設退所に向けた生活訓練を行うための親子支援室を男女兼用で新設することとしている。</p> <p>次に、本館棟については鉄筋コンクリート造の二階建てで床面積が1,020㎡であり、新たな機能として心理療法室と個別対応室を新設する。また、教室を現在より4室増やし、特別教室については、現在の理科室等に加え図工・技術室、家庭科室、図書室を新設する。</p> <p>最後に、体育館については鉄骨造の平屋建てで床面積が436㎡である。</p>
加賀委員	<p>生活排水処理施設の普及状況はどうか。</p>
水大気環境課長	<p>令和2年度の下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の普及率は93.6%となっている。今年3月に策定した第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想において、令和7年度末における生活排水処理施設の普及率を96%と定めており、このうち合併処理浄化槽については、9.3%とすることを目標としている。</p> <p>合併浄化槽の普及率の推移は、平成28年度7.9%、29年度8.2%、30年度8.3%、令和元年度8.5%、2年度8.5%であり、概ね順調に推移しているが、未普及世帯は高齢者の単独世帯が多く、合併処理浄化槽等の切替えへの意欲が低いことが課題となっている。</p> <p>県では、合併処理浄化槽設置に係る住民負担の軽減を図るための補助事業を行っており、今後も引き続き、補助事業について市町村と連携しながら周知を図り、目標を達成したいと考えている。</p>
田澤委員	<p>内部統制制度の実施初年度であったが、監査にあたった所感はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
監査委員	内部統制の本格的実施1年目ではあるが、かなり有効的に活用いただいていると実感している。指摘事項や注意事項について、新型コロナ関連はなかったが、通常の事務における支出や契約関係についての指摘があった。
田澤委員	こども医療療育センター、本庁及び支所等で活用しているシステムについて指摘を受けているが対応状況はどうか。
障がい福祉課長	児童の治療用装具に係る医師の証明書について、本来無償とすべきところを徴収していたことが判明したが、徴収した方々を調査し返還手続きを進めたところである。
田澤委員	産業廃棄物税について、税施行後も県外から産業廃棄物の搬入があるのか。
廃棄物対策主幹	産業廃棄物税が施行されてからも県外からの搬入が続いている。
田澤委員	県外からの産業廃棄物に対して税額を高くすることはできないのか。
循環型社会推進課長	税率については導入している各県全て同額である。税の公平性の観点から、税率設定を別にすることは難しい状況である。
田澤委員	産業廃棄物税は、資源循環型社会システムの形成、資源の循環を担う産業の振興、産廃物の適正な処理による環境負荷の低減等を目的としているが具体的な効果はどうか。
循環型社会推進課長	具体的な効果としては、産業廃棄物の排出量は増加しているものの、リサイクル量も増加しており、全体として最終処分量が減少している。
田澤委員	本県の最終処分場の残余年数はどうか。
廃棄物対策主幹	県では新規の最終処分場の設置を抑制していたが、既存の最終処分場の増設などが逐次進められた。その結果、残余年数は平成26年度ごろでは5年程度だったが、現在は12年程度となっている。
田澤委員	最終処分場の設置は、企業立地にも影響するため、地域バランスを考慮するなど、今後の最終処分場の設置についてどのように考えているのか。
廃棄物対策主幹	令和2年度策定の県循環型社会形成推進計画では、今後の残余年数の推移を見ながら、地域バランスも念頭に置き、最終処分場の計画的な管理を進めていくとしている。
田澤委員	県立河北病院の経営悪化の要因は何か。
県立病院課長	県民に良質な医療を提供するために健全な経営は非常に重要だと考えている。河北病院では、従来から収益の確保、費用の削減、業務の効率

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>化などに加え、質の高い医療の提供のため、医療従事者の充実を図ってきた。しかし、診療報酬の厳しい改定などもあり、費用に見合った収入の確保ができなかったことが現在の厳しい経営状況になっていると認識している。</p> <p>資格を有しながら働いていない看護師が全国で約 71 万人以上いると推定される中で、県看護協会のナースセンターへの登録は 264 人となっている。潜在的な看護師の活用について、県の考え方はどうか。</p>
地域医療支援室長	<p>潜在看護師については平成27年からナースセンターへの届出が努力義務となっているが、ナースセンターへの登録者がなかなか増加しない実態がある。令和元年の累計として、登録者740人、そのうち再就職者が270人程度いる。</p> <p>潜在看護師になる前にナースセンターに登録をしてもらうことがまずは大切であり、今後、看護協会やナースセンターと意見交換しながら進めていきたい。</p>
今野副主査	<p>病院からすれば患者はお客様であることから、病院に予約を入れたものの来院しなかった方に対して確認や治療を継続するためつながりを切らさないようにしなければならないと考えるがどうか。</p>
県立病院課長	<p>県立病院全体では1日 2,000 人を超える患者の外来があり、そのほとんどが予約の患者となっている。予約日に来院しなかった方についてはカルテ等で患者の状況を把握し、医師と相談のうえ、必要に応じ看護師が患者に確認を取るなどの対応をしている。</p>
今野副主査	<p>県内におけるオンライン診療についての考え方はどうか。</p>
医療政策課長	<p>例えば、日本海病院は酒田市飛島の患者とオンライン診療を実施している。コロナ禍においてオンライン診療は有効であると考えているが、メリットについて今後研究していく必要があると考えている。</p>
今野副主査	<p>保育士等キャリアアップ研修の実態と処遇改善についてはどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>保育士等キャリアアップ研修は、保育現場においてリーダー的な役割を与えられて職務に当たっている職員を対象に、職務内容に応じた専門性の向上を図るために、国が平成 29 年度からスタートした研修制度であり、実施主体は、都道府県又は都道府県知事が指定した研修実施機関となっており、本県は知事が指定した研修実施機関が6分野の専門別分野別研修とマネジメント研修を実施している。</p> <p>専門別分野別研修は、保育所等の保育現場において専門分野に関してリーダー的な役割を担う方、マネジメント研修は、専門分野のリーダー経験があり主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う方を対象としている。</p> <p>処遇改善については、令和5年度以降段階的に処遇改善等加算Ⅱの要件として当該研修の受講が課される予定である。</p>
今野副主査	<p>今年度 e ラーニングによる研修をしているが、来年度以降はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
子ども保育支援課長	<p>例年は集合研修を開催していたが、今年度は新型コロナ対策として eラーニングによる研修も実施している。</p> <p>移動する必要がない等、受講しやすい環境につながることから、来年度以降も eラーニングによる研修の開催を検討している。</p>